

平成28年度 第1回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年9月23日（金） 18時30分～21時15分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
- 3 出席委員 大滝美香、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一、清野美子、高梨美代子
- 4 欠席委員 岡部一宏、工藤隆、小林洋平、斉藤徹史
- 5 説明員 【総務課】相馬課長補佐兼管財係長
【情報発信課】加藤課長補佐兼地域振興係長
- 6 事務局 小林情報発信課長 樋渡主査兼企画調整係長、日向主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

みなさま、一日の仕事を終えた後での会議ということでご苦労さまでございます。今年度第1回目の委員会を開催するにあたり、難しい言葉や理解しがたい仕組み等があるかと思えます。これまでの経験や仕事に携わってきた知識などを物差しにして忌憚のないご意見、質問をいただければと思います。皆さま方にはご足労をおかけし、また、仕事を終えた後の会議ということで、大変なのは重々承知しておりますが、皆さま方は町長より委嘱を受けており、この委員会は1年間に3回程度であります。ヒアリングの対象となっております所管課の方からも出席いただくこととなりますので、万障繰り合わせの上ご出席願いたいと思います。よろしく申し上げます。

3 確認事項等

資料の確認及び本日の日程について（事務局）

4 説 明

平成28年度事務事業評価について

5 協 議

平成28年度事務事業評価の外部評価（所管課ヒアリング）

■庁用自動車維持管理費 【総務課】

【委員長】 これより協議に入ります。所管課のヒアリングということで、総務課よりお出でいただいております。評価対象となっている事業につきまして、事業の概要等の説明をお願いします。

【説明員】 総務課所管の車が、町長車、議長車、マイクロバス2台、一般公用車5台、本庁舎用の防災車として1台が総務課の管理下におかれております。車両の車検整備や燃料費を管理している事業です。

【委員長】 二次評価の付帯意見に対する所管課の考えもお聞かせ下さい。

【説明員】 一元管理を行うべきとの意見ですが、他の自治体では行っているところもありますし、管理していくことはできると思いますが、一元管理を行うことによりコストカットに繋がっていくとは考えづらいと思います。

【委員長】 ご質問等ありませんか。

【委員】 マイクロバスは、事業等に使われているが非常に利用頻度が高くなっている。また、長距離で使用する場合もあり、消耗度が激しいのではないかと思う。走行中もガタガタと音

がしている状況であり、今は治っているが以前はステップに穴が開いている時もあった。高齢者が利用するには、少し危ないのではないかと思う。現在のバスの走行距離がどの程度なのかを把握はしていないが、酷使しているのではないか。事業等で利用させていただくことに対しては非常に有り難いと感じているが、フル運転している状況なので、余裕をもって運行できないものかと思う。評価シートには自損事故が多いとの課題もあがっているが、万が一事故が起きてしまえばは取り返しがつかない。

【委員長】 第二次評価において、全体的な稼働状況が把握されていない状況にありと記載がありますが、現在はどのように管理されているのですか。

【説明員】 マイクロバスは、稼働率は高くなっています。平成8年式なので20年ほど利用していますが、バスは、一般的にその程度は利用していると思われます。しかし、老朽化に伴い修繕コストが増えている状況にあります。バスの稼働率は高いですが、それに対して、運転手が正職員1名、嘱託職員1名、業者委託となっており、仕事の合間を縫って運転している状況で、果たしてこのような運行体制を続けていいのかと考えているところであり、評価シート「D」判定は、人員体制も踏まえ現在の状況から考えて、バスの台数を減らしていくという見直しのための判断になっています。運行状況について、運行管理は各課が行っております。事務事業評価の庁用自動車維持管理費となっていますが、総務課管轄の車両のみとなっています。各課の予算においても車両に関する燃料費や車検整備費用等を管理しています。運行日誌につきましても各課長等が運行管理者になっていますので、運行管理者が把握している状況です。

【委員長】 車の更新や増やしたい等の意見があった場合も各課において行うことになるのですか。

【説明員】 そのとおりです。

【事務局】 利用については、全庁的に他課の車が使用できるようであれば、借りたり貸し出すこともしています。

【委員長】 例えば、1カ月のうち半月しか稼働していない状況にある車があったとしても総務課では管理していないということですか。

【説明員】 庁内のグループウェアで、所管課の車の予約をすることができます。また、他課の車においても予約状況を閲覧することができ、借りることは可能です。また、時間帯も表示されているので、使用していない状況も確認することはできます。

【委員】 バスについては、事業が盛んに行われているからかフル運行になっていると思います。

【説明員】 バスは、2~3年前から稼働率は高くなってきているように感じます。移動距離も長くなり、修理代も上がってきています。大きな事故はありませんが、自損事故も多くなってきています。

【委員長】 更新計画も所管課において行っているのですか。車はリース契約になっているのですか。

【説明員】 車の状態によって、次年度に予算を要求し、認められれば更新となります。現在はリース契約が多いですが、補助事業等がある場合は、購入する場合があります。

【委員】 自損事故が多いとなっているが、職員の事故が多いのですか。自分の車でないと扱いが乱雑になってしまうこともあるかと思います。教育をする機会を設ける事も必要かと思う。各課の課長が運行管理をしているという事であったが、管理の仕方を総務課において指摘しているのか。事故が多いという事は、管理体制の問題なのではないかと思う。

【説明員】 自損事故のほとんどが職員ですが、業者に委託している時もあるので、その場合の事故もあります。運行管理者は課長となっていますが、その他に安全運転管理者が総務課長になっています。自損事故に限らず事故を起こした場合は、損害賠償が発生する時もありますので、その時は必ず議会へ報告しなければなりません。そのような事例があるたびに、管理体制の問題が話し合われています。総務課において、車を貸し出す際には、ひと声かけるようにして注意喚起をしています。また、運転する前に、必ず車両の状況をチェックすることを指導しています。

【事務局】 所管課においても、車を利用する際には管理職がひと声かけて注意を促しています。バ

スの利用頻度も高くなっている状況において、一概には言えませんが走行距離が長くなれば運転時間も長くなり、違反回数や事故に繋がるケースもあるかと思えます。

【委員長】 庄内町で所有する車は何台あるのですか。

【説明員】 保険をかけている車では142台で、この中には除雪車や消防団が利用している車両も含まれます。一般の公用車は52台ですが、常に現場に行くために機材や道具を積んでいる工作車もあります。実際、職員が貸し借りできる車は、50台弱となります。保管場所もそれぞれであり、本庁舎16台、立川庁舎13台、保健センター5台がありますが、車庫も点在している状況です。これらを一元管理することは、逆に不便になるのではないかと思います。

【委員長】 立川庁舎の車の空き状況も本庁舎職員は、確認することができるのですか。

【説明員】 見る事はできます。共用で使える車も4台あります。各課で所有している車については、緊急時に使用するために貸し出しをしていない車もあります。

【委員長】 第二次評価の付帯意見を確認すると、常に稼働していない車や融通してもらえない状況あるために、このような意見になっているのではないかと思います。

【事務局】 第二次評価の付帯意見の背景は、各課等の横断的な利用が図られていないという部分については、他課の公用車が空いているにも関わらず自家用車を使用する職員が増えてきているということです。また、一元管理の運行体制を構築することについては、車検や自動車重量税などの経費について、一括して管理することにより予算要求の間違いを減らすことができるのではないかと、また、庁舎全体の公用車の使用状況等を把握することで、庁舎全体の車の台数を減らしても稼働が出来るのではないかとこの意見があり、付帯意見として表記しています。

【委員長】 庄内総合支庁を例にすると、車を管理している課に使用する際はその都度申請をして利用することになっています。課によっては、所有しているところもありましたが、県と町では一概に比較はできないと思いますが、そのような運行をしているようでした。各課でないと稼働状況が把握できていないという状況はいかがなものか。全体的な把握が必要なのではないかと思います。

【委員】 多種多様な車があると思いますが、総務課で一括に運行状況を管理することが必要なのではないかと。利用頻度や運行距離などを把握して、車の状態を確認しておくことも必要かと思えます。

【事務局】 本庁舎以外にも立川庁舎や各施設にも車がありますので、かなり分散しています。今後本庁舎整備と併せて検討することも必要かと考えます。

【委員】 1年間の運行距離を把握しておくことは必要だと思います。

【事務局】 運行の状況についてはその都度記載し、車両の点検状況についてもチェックしています。データとして管理していませんが、年間の走行距離であれば、すぐに確認することが可能です。

【委員長】 他にございませんか。それでは、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

■婚活支援事業費 【情報発信課】

【委員長】 婚活支援事業のご説明をお願いします。評価シートは4種類ありましたので、その事業毎にご説明をお願いします。

【説明員】 婚活支援窓口については、平成27年8月に開設しております。また、やまがた縁結びたいへの登録の呼びかけや結婚相談員による相談業務に取り組んでいます。婚活支援事業補助金については、婚活事業をする団体に対して5万円を上限に補助金を交付している事業です。街コン実行委員会補助金については、町が事務局となって実行委員会を組織し出合いイベント行っています。平成25年度から開催されており、平成28年度は昨日開催を

したところですが。イベントではカップルが成立していますが、それ以降の情報が把握できず課題となっています。婚活学習会・相談会については、婚活参加する本人に限らずご家族も含めた相談会を開催しております。参加者は男性や親世代が多く、女性の参加者が少ない状況にあります。昨年度は、3月に実施しておりますが、今年度につきましては未定となっています。以上です。

【事務局】 事前に委員よりこの事業に対して質問がありましたので、概要を説明させていただきます。一つ目に、地方自治法第2条第14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、・・・」となっているが、婚活支援事業が「住民の福祉」とどのように関係するのか、自治体が行わなければいけない事業なのかのご質問です。二つ目に、事業を継続する場合、県や近隣の自治体と共同で行うことはできないのかのご質問でした。

【説明員】 一つ目については、出会いの場が少なくなっている状況にあるため、自治体において取り組まなければならないと考えているところです。近年は、近隣の市町、団体等で盛んに行っており、町としても出会いの場の機会や情報を提供していかなければということでも取組んでおります。二つ目については、ご指摘いただいたとおりでございます。県で行ったアンケートによりますと、街コンについては住んでいる市町村以外の自治体で行われるイベントへ参加する方が多くなっています。本町の方が本町のイベントに参加すると、婚活に参加しているということが知られてしまうのではないかとの思いから、他の自治体や団体が開催するイベントに参加しているようです。しかし、本町に限ったことではなく、他市町村の方が、本町で開催するイベントに多く参加している状況にあります。出会いの場の機会がないことやイベントに参加しようとする意欲があまりないなど考えられるため、イベントと併せて、自分磨きのための講習も開催しています。庄内総合支庁でも、庄内5市町が連携した事業を展開していくことを考えているようです。県では、企業間、事業所間同士で出会いの場の提供をしている事例もあります。今後も県や近隣市町と連携を取りながら展開していく予定です。

【委員長】 ご質問はありませんか。

【委員長】 平成27年度の決算額は100万円程度となっておりますが、結婚相談員を配置したことによる増加ですか。

【説明員】 大事業の決算額につきましては、補助金の交付やイベントの開催、結婚相談員の常駐に伴う増加となっております。平成27年度は、地方創生事業を活用して事業を展開しています。100%補助であったため、新たに相談員を配置したことにより増加しています。

【委員】 イベント後の成果がどのようになっているか把握されていないようですが。

【説明員】 追跡把握が難しい状況です。商工会青年部で開催しているイベントではその後の状況まで把握しているようですが、本町で行っているイベントでは、相手からの報告に頼らざるを得ないため、結婚まで結びついていくかまでは把握できておらず、成果をどのように把握するかが課題となっているところです。プライベートなことなので、どこまで報告を求めるかが難しいところもあります。

【委員長】 街コン実行委員会補助金の成果指標にカップル成立率とありますが、結婚したカップルを成果指標にするのは、無理があるのではないですか。

【説明員】 カップル成立率は、結婚まで至ったものではなく、イベントを開催した際にその場でカップルとなった組数のことです。

【委員】 昔は仲人や世話役がいましたが、現在はそのような方も少なく、イベントを開催してもその場限りとなってしまうケースもある。また、イベントに参加することが目的となってしまう後に繋がっていかないので、イベント後に相談できる体制が必要かと思っております。

【説明員】 ご指摘いただいたとおりで、そのために相談員を配置しております。近年、近隣の市町村でも力を入れており、少子化に歯止めをかけるため、町や地域の活性化に結び付けるた

めにひいては町民の福祉の増進に繋がるものと考えています。庄内広域で連携をして行うと共に、イベント後のフォローも相談員を通して行っていかなければならないと考えています。

【委員】 スポーツや音楽などの共通の話題がないと男女も結びつかないのかと思います。目的をはっきりさせて開催していくことが必要かと思います。

【説明員】 今年度イベントを開催して反省や課題が見えてきました。バーベQやスポーツなど体を動かし相手がいなければできないようなイベントを個人ではなく職場単位で行い、婚活を前面に出さず職場交流会という形で参加しやすい雰囲気づくりをしていかないといけないと思います。

【委員長】 相談窓口では、場所や時間の問題、相談される方が本人よりも親御さんの方が多いとのことですが。働いている人も相談できるよう開設時間や近所の人に見られたくないといった思いもあると思うので開設場所等については配慮が必要かと思います。

【説明員】 拠点整備を考えているところですが、気兼ねなしに相談でき、かつ気軽に立ち寄れるような施設にしていきたいと考えています。

【委員】 人を惹きつけるようなイベントの開催も大事だが、今の若い人たちは結婚にあまり関心がないように思います。

【委員】 ある程度年齢を重ねた女性は、経済面で安定しているため、結婚をしない人が多いように思います。親も関心がなくなってきたようにも感じます。また、少子化に輪をかけて地元で職がないために都会へ出て行く若者が増えてきたので、地元で大手の企業が進出してくると流出を防ぐことができるのではないかと思います。

【委員長】 出会いの場を増やしていくことが必要かと思います。その場に相談員が入って、きっかけづくりをしてくれると話が進むことがあるかと思います。

【委員長】 他にございませんか。婚活事業については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

■庄内総合高校支援事業 【情報発信課】

【委員長】 事業の概要等の説明をお願いします。

【説明員】 存続や発展、地域の活性化を目的に行っている事業であり、始まって2年目となります。新入学生に2万円と通学費助成として定期代の3割以内の額でそれぞれゆりカードを交付しています。新入学生は、平成27年度新72名、平成28年度96名となっており、定員120名に対して定員割れが続いていますが、この支援が志願者増に直結しているとは言い難いため、庄総高に入りたいと思えるような支援事業をして行っていく必要があると第二評価で意見をもらっているところです。通学費は、平成27年度において74人で956,000円を助成しています。平成28年度は7月末で482,000円助成しています。周知もされてきたと感じており、申請してくれる生徒が増えております。まだ2年目の事業で、成果としてはこれからかと思いますが、魅力のある支援事業となるように要綱等を改正しながら行っていきたいと考えています。

【委員長】 庄内総合高校は「総合高校」としても特色は今現在もあるのでしょうか。

【説明員】 一時期は、定員を超える志願者があった年もありましたが、現在は鶴岡中央高校や酒田の光陵高校の方が人気があるようです。

【説明員】 このような状況の中で、庄内総合高校をどのように存続させていくかが課題となっています。この支援事業を定員まで結びつけるのは難しいところです。就職や進学に対してこ

の高校に入学することで何のメリットがあるのか最終的な考えはその部分だと思います。就職氷河期になれば更にシビアな高校選択が始まるのではないかと思います。

【委員】 生徒にとっては、この制度があるから庄総高を選択したのではなく、入学したらたまたまこの制度があったということだと思います。

【説明員】 中学生対象の学校説明会では、このような支援事業があることを周知しており、入学前に制度を知る機会があります。庄総高では、小学校や老人クラブとの交流、夏宵まつりに参加するなど地域での活動を多くしてくださっていて、広報へもその取組みを紹介し魅力を発信しています。

【委員】 以前、加茂水産高校や庄内農業高校等と統合するような話があったが、現在はどのような状況になっているのですか。

【説明員】 統合の話が出た時から存続に向けての活動が始まりましたが、今は具体的な話しや情報は入って来ていません。

【説明員】 統合の話が取り下げられたかはわかりませんが、いずれ懸念があるので入学者を減らすわけにはいかず、立地条件等もありますが生徒数が減ることにより大きいところに吸収されると思いますので、そのようにならないためにも手立てをしていかなければならないと思います。今のようないくつでもなく、就職するために知識を持ってもらうような学習制度を町で開催するなど、町と一体となった支援をしていくことが必要と考えています。

【委員】 卒業生の7割が就職をしているという事なので、職業に対して意識を持ってもらうために、1週間程度の長期のインターンシップの受入れを町でも支援していくことが必要かと思えます。受け入れ先は大変かもしれませんが、町内の企業に協力を求めながら行ってはいかがでしょうか。

【説明員】 1日、2日の短期で受入れはしていますが、商工労働係とも連携して受入れ体制を町内全体で考えていかなければいけないと思います。

【説明員】 第二次評価の意見にもありますが、学力アップや就職支援、資格取得などに支援し、庄内総合高校に入学すると就職も進学も有利になるという方向へしていきたいと考えています。

【委員長】 その意見に重点を置くべきではないかと思えます。部活に対しての支援もあるかと思えます。

【説明員】 庄総高は、体操部に力を入れていますがその強化策に支援をすることもできればと思えますが、特定の部に支援するとなると難しいかと思えます。

【委員長】 評価シートに、町営バスを利用した場合使用料を全額免除となっていますが、通学した場合ということでしょうか。

【説明員】 定期路線で、余目駅から高校まで利用した際や町内を循環しているバスを利用した場合は無料となっています。

【委員】 庄総高は、美術にも力を入れているようなので、そちらの支援もしてはどうかと思えます。

【委員長】 他に質問等ありませんか。それでは、次に移りたいと思います。

■行政改革推進事業（使用料、手数料等の見直し） 【情報発信課】

【説明員】 使用料、手数料等につきましては、消費税の引き上げに伴い見直しを行うべきと第二次評価で意見ももらっているところですが、8%に引き上がる際に総務課主導で見直しの検討を行いました。結果的には見直しをしておりません。平成31年10月に予定される10%引き上げの機会を捉えて適正な受益者負担となるように見直しの検討に着手するようにと意見が出されたものです。見直しに関しては、行財政改革推進計画の自主財源の確保の部分で、全課に渡り受益者負担の見直し及び適正化が位置付けられており、情報発信課に

において調整を図っていくものです。平成31年10月より適用となるためには、その前に議会へ上程しなければならないので、それまでに見直しのための全課統一の基本的な考え方を示していくこととなります。

【委員長】 質問はありませんか。

【委員】 使用料、手数料とは、具体的にどのようなものがありますか。

【説明員】 手数料は住民票や戸籍謄本を申請した際に支払うもので、使用料は公民館や体育館等を使用した際に支払うものです。合併した時に両町の料金体系を見直し一定基準はあると思いますが、担当課において決めてきたと思います。算出の根拠や考え方を町民に開示し、説明しなければならないと思います。住民票等の窓口での手数料は、戸籍法で定められていますので、そちらが優先されます。

【委員】 他市町村との兼ね合いもあるかと思えます。

【説明員】 近隣の市町との調整も必要と思います。

【委員長】 使用料や手数料の見直しは、情報発信課の担当になるのでしょうか。行財政改革推進計画の取組事項としては表記されていますが、あくまでも見直しは各所管課において行うものだと思います。また、8%に引き上がった際は、改定をしていないようですが。

【説明員】 見直しは、全課で行うこととなりますが、各課統一の基準となるよう前段の調整や取りまとめを企画調整係で行うことになっております。見直しに当たっては、一律何%を上げるということではなく、料金の根拠を示していくこととなります。また、8%の引き上げの際に見直しの検討はしていますが、一年半という短い期間に更に10%に引き上がるということでしたので、2段階で上げることにより町民の方が混乱するのではないかと判断により、改定を見送っています。

【委員長】 使用料は、条例等で決まっているのは理解しますが、本来であれば消費税に関係なく、電気料金や物価の高騰などコストが上がった際に併せて改定をするのが望ましいのではないかと考えます。

【説明員】 以前は、消費者物価に連動して、役場の賃金体系や報酬等を見直してきたと同時に使用料なども改定をしてきた経緯があります。近年は、消費税を基準に見直しを行っています。

【委員】 公民館利用は、地域の活性化に繋がっていくことだと思います。町民の方が利用した際は減免になっていて、エアコンなどを使用した場合は実費を支払っている。使用料については、他町村と足並みを揃えることが必要かと思えます。

【説明員】 公民館の使用料については、8%に引き上げの際に面積や電気・ガス料金等を一定程度算出した経緯があります。

【委員長】 他にご質問はありませんか。次に移りたいと思います。

■企業誘致推進事業 【商工観光課】

【委員長】 第二次評価対象事業以外の事業に対して、委員より検討した方がよいのではないという事業を事前に挙げていただいていますので、そちらの説明をお願いします。

【事務局】 今後の方向性が「D（改善・見直しをして継続）」ということで、事業の重要性や継続する必要があることは理解しているが、なかなか効果が上がっていないのではないかとご質問をいただいております。所管課より回答をいただいておりますので、説明をさせていただきます。

●以下、所管課回答

企業誘致推進事業については、特に「庄内臨空工業団地あまるめ」への企業誘致を推進しているところではありますが、平成8年に農村工業団地の計画策定後20年が経過し、産業構造や少子高齢化など社会経済情勢が大きく変化しています。また、工業用地の3/4が

分譲済みとなり残る区画もそれほど大きくなり、こうした条件で企業誘致をどのように進めるかが課題となっているところです。現在の主な手法は、立地企業の拡大や関連企業の立地について情報提供いただき、また、追加の購入をお勧めすることでした。これはこれで大きな経費がかからず、既に操業しているため地域住民や町と信頼関係を構築済みであることから、立地後も大きな問題が起きにくいなどの利点があり有効な手法と考えているところです。ただし、これでは対象が限定されてしまうため、企業の業績次第では塩漬けの土地になってしまう可能性が高くなってしまいます。このため、速やかな分譲を実現するためには、本町の地理・気候や産業、労働力の数・職能の特性などの特徴などのほか、近県まで含めた産業構造などをもとに調査を実施し、誘致すべき企業の規模・業種などの絞込みを行うほか、その対象となる業界に精通した外部人材を活用するなど積極的な企業誘致活動を展開する必要があるため、先述の従来の手法を継続しながらも抜本的な見直しが必要であると思料するものです。ただし、こうした調査事業やコンサルタントの活用については、ある程度まとまった予算が必要となるため、費用対効果の検討は必要ですし、予算の確保も相当困難なものになるものと考えています。

企業誘致に関しては、この事業単体ではなく新産業創造館における新産業創出や企業進出とも併せて考える必要があるかと思えます。特に、貸オフィスに関しては、3次産業や知識集約型産業の拠点施設として整備され、現在、すべての区画が埋まっており、UIJターナーや高度人材の就労の場となっています。大学進学率が就職率を大きく上回る状況では、製造業だけでなく、サービス業の受け皿についても求められているものと認識しております。

所管課の回答を事前に委員へ確認してもらっていますが、その回答として、調査事業などを行うには相応の予算が必要となるため、国やふるさと財団などから補助金の交付を受けることが必要になることは理解しました。この事業を外部評価の対象とすることについて、こだわりのものではなく委員会のご判断に任せたいと思えますということで、ご連絡をいただいております。

- 【委員長】 この事業を対象とするか確認をしたいと思えます。
- 【事務局】 分譲地は残りわずかとなっており、そこを補助用地として使う企業はなかなか少ないのではないかと考えているということと、企業誘致に関しては新産業創造館においても貸しオフィスを展開し企業誘致は行っています。所管課では、企業誘致の活動が悪いので改善が必要と考えているのではなく、今以上の成果を上げるために改善が必要と前向きな考えから「D」として判断しているものです。
- 【委員長】 第二次評価の対象となっていると思えますが、最終的にこの事業が対象事業とならなかった理由は何ですか。
- 【事務局】 所管課において、今後も取組みを強化していかなければならないと判断し「D」評価としているということであったため、対象からは外しています。
- 【委員】 大きい企業が誘致され残っている区画も小規模となっており、活用は難しいと思えます。
- 【委員】 関連企業の誘致の方がいいと思えます。
- 【委員長】 この質問に対して、所管課からの回答で理解をしたということでありましたので、第三次評価の対象としないことではいかがでしょうか。
- 【委員】 異議なし。
- 【委員長】 それでは、その他に新たに対象とした方がよい事業はありませんか。

■農業振興企画費（農産物交流施設管理運営事業） 【農林課】

【委員長】 風車市場について、昨年度の第三次評価で「経営計画を早期に策定し精査をして再検討すること」と意見をさせていただきましたが、所管課の回答ではその部分に触れられていないように思います。この事業については、時間をかけて協議したこともあり、対象とした方が良いのか迷いましたが、これから始まる事業なので今回は見送りました。

【委員】 経過を見ながら今後評価していくことで良いかと思い、この事業については、追加事業とはしませんでした。道の駅の駅長が自分の仕事を持ちながら兼務するとのことであつたため、道の駅に専念できるのかが疑問です。風車市場の会員と地域おこし協力隊の意識の違いについても気がかりな部分もあります。

【事務局】 この事業については、今後の運営を見ていただき評価をしていただければと思います。また、会員の考え方や協力隊の在り方については、統括している農林課において協力隊はどのような業務のためにお願いしているのか、会員は運営に全精力を注ぐこと等を所管課で確認していく事が必要かと思えます。今後、指定管理者になっていくので、指定管理委託料でどのような運営になっているのかを行政評価していただければと思います。

【委員長】 経営計画が策定されているのか、どのような内容となっているのかを質問することか可能ですか。

【事務局】 可能です。

【委員】 委員会において、改善しなければならない点を話し合ってきたが、オープン前に従業員の数やメンバー、レストラン、案内所など詳細について何もわからない状況にある。

【委員長】 経営計画を策定しているのか、内容等がどのようになっているのかを確認したいと思いますので、新たに質問をさせていただきます。

他にございませんか。以上で、協議を終了したいと思います。

6 その他

第2回行政改革推進委員会 9月30日（金）18：30～ 役場西庁舎第二会議室

第3回行政改革推進委員会 10月12日（水）18：30～ 役場西庁舎第二会議室

7 閉会

（21：15）